

令和2年第4回
城里町議会臨時会会議録 第1号

令和2年7月31日 午前10時04分開会

1. 出席議員（13名）

1番	桜井和子君	8番	河原井大介君
2番	加藤木直君	9番	関誠一郎君
3番	猿田正純君	10番	阿久津則男君
4番	藤咲芙美子君	11番	小林祥宏君
5番	片岡藏之君	13番	鯉渕秀雄君
6番	藺部一君	14番	小坪孝君
7番	三村孝信君		

1. 欠席議員（1名）

12番 杉山清君

1. 説明のため出席した者の職氏名

町長	上遠野修
副町長	仲田不二雄
まちづくり戦略課長	小林克成
総務課長	鯉渕和己
財務課長	船橋行子
会計課長（会計管理者）	高瀬浩文

1. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	阿久津雅志
主任書記	町田めぐみ
書記	高丸哲史

1. 議事日程

議事日程 第1号

令和2年7月31日（金曜日）
午前10時04分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第50号 令和2年度城里町一般会計補正予算（第5号）について

日程第4 議案第51号 城里町監査委員の選任につき同意を求めることについて

1. 本日の会議に付した事件

議案第50号

議案第51号

午前10時04分開会

町民憲章唱和

○議長（関 誠一郎君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読しますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

ご起立願います。

[全員起立・町民憲章唱和]

○議長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

ご着席願います。

議長挨拶

○議長（関 誠一郎君） 令和2年第4回城里町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本臨時会は、議案2件を審議するものでございます。議事運営につきましては、議員各位の特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議場内での携帯電話の使用は禁止されておりますので、マナーモード等のご確認をお願いいたします。

また、クールビズ対応といたしまして、軽装で会議を進めますので、よろしくお願いたします。

また、コロナ対策といたしまして、議場内でのマスク着用及び水分補給を許可しております。

議員の出欠

○議長（関 誠一郎君） 続いて、出席議員についてご報告いたします。

ただいまの出席議員は13名です。

欠席議員、12番杉山 清君。

開会の宣告

○議長（関 誠一郎君） 定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第4回城里町議会臨時会を開会いたします。

開議の宣告

○議長（関 誠一郎君） これから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（関 誠一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、

10番 阿久津 則 男 君

11番 小 林 祥 宏 君

13番 鯉 渕 秀 雄 君

の以上を3君ご指名いたします。

会期の決定

○議長（関 誠一郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 誠一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間限りとすることに決定いたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日会議に出席を求めた者の職、氏名はお手元に配付しました名簿のとおりでございます。

傍聴人はいません。

町長挨拶

○議長（関 誠一郎君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） おはようございます。

本日は、令和2年第4回議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には公私ご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会は、新型コロナウイルス感染症対策としての地方創生臨時交付金を活用した一般会計補正予算について及び監査委員の選任の同意についてをご審議いただくものでございます。

慎重審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

議案第50号 令和2年度城里町一般会計補正予算（第5号）について

議案第51号 城里町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（関 誠一郎君） これより、日程第3、議案第50号 令和2年度城里町一般会計補正予算（第5号）についてから日程第4、議案第51号 城里町監査委員の選任につき同意を求めることについての2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 令和2年第4回城里町議会臨時会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第50号 令和2年度城里町一般会計補正予算（第5号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,178万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ147億2,101万2,000円とするものです。

歳入は、国庫支出金及び繰入金を追加するものです。

歳出は、総務費及び消防費を追加するものです。

議案第51号 城里町監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。令和2年7月11日付で加藤木昭博監査委員が辞職したことに伴い、新たに識見を有する者のうちから選任される監査委員として、城里町石塚2453番地の8、横倉好夫さんを選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

以上、議案2件の概要について説明いたしました。慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

質 疑

○議長（関 誠一郎君） それでは、議案の質疑に入ります。

初めに、議案第50号についての質疑を求めます。

4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） この50号、いろいろ出ていましたけれども、これだけではやはり、なかなか審議しろと言われても、ちょっとすっきりしなくて、もう少し細かい説明、積算書みたいなような細かい説明書は欲しかったなということを申し上げて質問をいたします。

この消防団の消耗品、これは予定価格が非公開になっております。もちろんその下のほうの備品についてもそうなんですけれども、予定価格が非公開になっています。これはなぜなのかお聞きいたします。

それから、避難所の備品、消耗品についてなんですけれども、避難所のこのパーテーションは300張りということなんですけれども、幾つの避難所にどのぐらいの配置を考えているのか、これをお聞きいたします。

それから、備品の購入費なんですけれども、輸送用車両なんですけれども、これはなぜ1台なのかお聞きいたします。

防災倉庫についてなんですけれども、この防災倉庫については、今なぜこのような防災倉庫が必要なのかをお聞きいたします。

まず、それだけお答えください。

○議長（関 誠一郎君） 総務課長鯉渕和己君。

○総務課長（鯉渕和己君） 4番藤咲議員さんからのご質問でありますけれども、備品の予定価格が非公開なのはなぜかということをございますけれども、これは財務課のほうを確認しまして、財務規則だと……。ちょっと私そこまでは確認しなかったんですけれども、だと思いますけれども、それで非公開ということですよ。

それと、避難所は何か所かということなんですけれども、全体では27か所ですか、ありますけれども、パーテーションを置くところは、とりあえず何というのか、旧町村単位で3か所に置いておいて、避難所へそこから必要があれば持っていくということ考えています。

それから、輸送車両がなぜ1台なのかということなんですけれども、今、とりあえず2台の配置はありますので、これもやはり旧町村単位で3か所に1台ずつという考えであります。

それと倉庫がなぜ必要かということでもありますけれども、今回のこの備品購入、かなりかさばるものがあります。例えば三角コーンとか、これらを入れておく倉庫が、今、不足

していますので、新たに倉庫が必要となるということでございます。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） 財務規則と消耗品のことで予定価格を出せないということなんですけれども、工事には予定価格、公表されていますね。工事費については予定価格が公表されているのに、備品は予定価格、公表されないというのはなぜでしょうか。まず、お聞きいたします。

それから、指定避難所が27か所ということなんですけれども、パーテーション34か所に置くというのは、この指定避難所というのはホームページを見ると15か所しかないんですけれども、私が聞いたときには27か所ということをお聞きいたしました。この34か所の避難所というのはどこなんでしょうか。それで、パーテーションをそちらのほうに置くということをお伺いしました。防災倉庫は必要あるんでしょうか。もし、そちらに置くのであれば、防災倉庫は必要ないのではないかなと感じております。

それから、まず、このパーテーション、それから、折り畳みベッドも必要なんですけれども、折り畳みベッドは、これは種類は紙段ボールですか、それとも単なるパイプで作られた折り畳みのベッドなんでしょうか。これがちょっと気になりました。

あと、毛布は各避難所に行き渡っているんでしょうか。ちょっとこれもお聞きいたします。

それと、購入費なんですけれども、備品購入なんですけれども、避難所の輸送車、これは2台、町にあるのであれば、2台でできないんでしょうか。追加する根拠を教えてください。ただ単に各自治体というか各町村に置くということでは、納得できません。根拠を教えてください。

それから、防災倉庫についてなんですけれども、防災倉庫は、この1番目ですか、各避難所に置いておくということであれば、このような大きな倉庫は要らないのではないかとと思うんですが、今、コーンとか入れるというようなことをおっしゃりましたけれども、これは17分団に配備するというようなことをお聞きいたしました。17分団に配備するのであれば、この倉庫は必要ないと思います。お答えください。

○議長（関 誠一郎君） 傍聴人1名を許可いたしました。

総務課長鯉渕和己君。

○総務課長（鯉渕和己君） 4番藤咲議員さんの2回目の質問でありますけれども、工事は予定価格を公表しているけれども、なぜ備品は公表しないのかということにつきましては、ちょっと財務規則のほうを調べさせていただきますので、後ほどということでご了承いただきたいと思います。

それから、ベッドなんですけれども、議案書の議案第50号の説明資料2というものの2ページをお開きいただきますと、右側のところに「折り畳みテーブルベッド」と書いてあ

りますけれども、その右側の上から2段目ですか、製品名でいうと「アルミG Iベッドダークブラウン」というものなんですけれども、これを考えています。段ボールベッドではございません。

それと、倉庫がなぜ必要かということですが、先ほどもお話ししましたけれども、3か所に分けてある程度の配備はするんですけれども、この地区ですか、特にコミセンとかが避難所になっていますので、そちらに使う場合等の保管箇所がないというのと、それから、消耗品については各分団等に分けるということですが、全て分けるわけではございません。こちらのほうでも多少、何というんですか、置いておくというものがございまして、それらを入れるために必要となります。

輸送車両なんですけれども、こちらもこういう状況で、1か所の避難所に避難できる人数が限られてきます。そうすると、今度は避難所から避難所への移動が必要になってくるというふうを考えまして、今ある車というのは普通の車なんです。かなり大人数が乗れる車が1台あれば、避難所から避難所への移動がスムーズかなと考えたものであります。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） まず、消防団の予定価格なんですけれども、この予定価格はぜひ検討をしていただきたいと思います、今後。工事だけ予定価格が公表されて、備品が公表されないというのは、やっぱり財務規則ということなんでしょうけれども、検討をしていただきたいと思っております。早いうちにお願いしたいと思います。でなければ、私たちは、この審議をするのになかなか審議のしようがありません。1台、1個幾らなのか、これが個数的に必要なのか、これもちょっと検討をする必要もあると思いますけれども。

あと、この消防団は一般財源ですね。国からの交付金のものではないということなんですけれども、ちょっとこのことをひとつ説明してください。

それから、毛布、備品費なんですけれども、折り畳みベッド、それからパーティーションも必要なんです、ここにはどうしても毛布は必要なんではないかと思うんですけれども、今、毛布はどのぐらい在庫があって、どのぐらい補充をしなければならないのかをちょっとお聞きいたします。

そして、前回の19号の台風のときに梅の杜の人たちなんですか、坂下の人たちでしょうか、那珂西三区に避難をしたときに毛布はなかったと、座布団だけだったということをお聞きいたしました。もし役場の防災倉庫等に毛布等が置いてあるのであれば、それを運んでほしかったなということとか思いますけれども。

コミセンでは、パーティーションはあります、お布団は出しました、避難所の食事は出しましたということで、そういうようなことを三拍子そろったりなんかして、本当に避難のコミセンの人たちは喜ばれたと思うんですけれども。では、そのほかの避難所はどうだったのか。どこにどういう避難をしているのか、パーティーションとかそういうのを、折り畳

みベッドを一々役場から運ぶのではなく、主だった各避難所にセッティングする、配置するというにすれば、この防災倉庫などは必要ないのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。それは、各学校でも、今、各教室も空いていますので、そういうところで少しお考えいただければいいのかなと思っております。

それに、車の件ですけれども、備品費の購入については、この輸送車両は今2台があるということで、避難所からの移動ということは今2回目の質問で答えていただきましたけれども、桂、七会、常北に1台だけ配置したいという理由は、単なる思いつきでやっているのではないかなという感じがうかがわれました。もしその必要性があるのであれば、具体的にどういうことで必要なのかをお答えください。

最後に、この防災倉庫は、各小学校、公民館、そういうところに配置すれば、私は必要ないのではないかと思います。

最後の質疑なので、ちょっと1つ提案を申し上げます。

コロナ対策で家賃支援ということであれば、要保護・準要保護者、独り親家族に3万円ぐらいの給付などを少し考えてみてはいかがでしょうか。それから、困窮者の家賃補助、最低限の生活費と家賃が賄えるよう補助をしていただければいいかなと思っております。

物品の準備も必要かと思えますけれども、コロナに対しての生活苦は非常に大きいと考えます。ですので、交付金の活用をもう少し幅広くしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 最後の質問ということで、私のほうから回答させていただきます。

まず、一般財源とコロナ対策の交付金の違いについてご質問ございました。

コロナ対策の交付金は、コロナ対策に必要な機材ですとか、あるいは政策に対して、100%国が補助するものです。消防団の消耗品261万円のこれは、もともと台風19号の対応を受けて、消防団のほうから次の台風のとときにこういったものが必要だということで消防団から要望書が来まして、それを基に予算要求しているものです。例えば胴長靴30着とありますが、これは、舟に消防団員が乗るときに、体がぬれてしまわないように腰まである長靴というか、半分ズボンみたいなものですが、そういったものを各舟に対して15着必要だろうということで、今、議案第50号の説明資料1を見ていますので、そこを見ながら聞いていただきたいんですが、ですとか、誘導棒180本というのは、各地区で交通障害が起こったその現場に消防団員が行ったときに、誘導活動が円滑にできるように少し多めにこれぐらい欲しいということなので買っているものですが、こういった形で必ずしもコロナと関係がない台風対策の備品なんです。

ということで、これはコロナと関係ない台風対策の消防用品ということで、一般財源で261万円というふうになっております。

下のほうは1,364万円の避難所の仕切り、折り畳みのベッド。これは普通の災害のときにも使えますが、コロナのときに、コロナによる避難所で感染拡大を防止するために衛生的な環境を確保するというので、折り畳みベッドと仕切りを買うというのが、これはコロナ対策の予算で使っているよということを確認されているので、これはコロナ対策費のほうで100%補助事業で要求しているところです。

予定価格が分からないということであるんですが、大体折り畳みベッドがパンフレットから幾らぐらいだということですから、避難所の仕切りも大体幾らぐらいなのかなというのは、はっきりとは申し上げられませんが、大体類推されるかと思っておりますので、これ以上のことは言わせないでいただきたいというふうに思います。パンフレットが後ろについていますので、何万円かの品を買おうとしているなというのを分かっていただけあればありがたいというふうに思っております。

そして、備品のうちの毛布について質問ございました。

毛布については、昨年の台風19号のときに、各避難所、各議員の皆様方、ご視察いただいたと思います。どこの避難所においても、毛布がきちんと足りていたかと思っております。町で持っている毛布に加えて、非常時には、「ふれあいの里」で400人分の毛布を持っておりますので、それを「ふれあいの里」から借りてきたりもしておりますので、毛布については十分な数を台風19号の際にも用意することができました。

一方で、那珂西三区のところは自主避難所であったということで、町で指定した避難所ではなくて、自分たちで自主的に避難した場所だったということで、確かに町から毛布がなかったということでもございましたので、こういった自主避難所に対するきめ細やかな対応も今後の課題としてしっかりと承りたいというふうに思っております。

防災用品、非常にかさばるものが多くなっております。今、コミュニティセンターの後ろに防災倉庫が1つありますが、その隣にもう一つ防災倉庫を建てて、今後購入していく防災用品を余裕を持って収納していきたいと思っております。とりあえず1,364万円分買いましたが、もっと必要なんじゃないかと言われれば、今後増えるかもしれません。台風19号のときに300世帯ぐらい避難してきたから300張りにしていますが、ひょっとしたら次の災害のときには、もっとたくさんの方々が来るかもしれないといったら、300張りで足らなくなるかもしれません。そういったときにでも、こういった防災倉庫を用意しておくのと速やかに収納することができますので、どうぞ防災倉庫の購入についてもご理解いただきたいと思っております。

大体、以上で答え切ったかと思うのですが、最後に独り親支援についてご提案がありましたので、補足説明しておきます。

昨日、茨城県議会において補正予算が成立しましたが、その中で独り親支援として1世帯5万円の給付というのが入っております。さらに、子供の数に応じて3万円給付というのが入っていますので、城里町で一番子供の多い独り親の方で、母親1人に子供4人とい

う方がいると私は認識しておりますが、例えばその世帯であれば、8月に14万円の給付が茨城県から支払われることになっております。児童福祉相談所の有する市町村は、市町村がその事務を行う、それが無い市町村においては、県がその事務を行うということになっているので、城里町は児童福祉相談所を有さない市町村ですので、独り親支援については、県が直接行うということになっております。

以上、ちょっと昨日、県で可決した予算のことではありますが、そういった措置も県と市町村で手分けしてやっておりますので、ご理解いただければというふうに思っています。

以上です。

○4番（藤咲芙美子君） まだ答弁もらっていません。避難所の車……。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 質問が多岐にわたりまして、すみません、漏れてしまいました。

避難所の車の趣旨としては、今までと違って仕切りを立てるので、今までよりも各避難所の収容人数が下がってしまうと。そうすると、例えばコミセンとかいつも一番混むんですけれども、今までは全員は入れたんですが、コミセンに来過ぎちゃうと、ちょっと入れないということで、車の中で寝てもらうか、それともお年寄りとか、より丁寧な対応をする方については、すいている避難所に町で送り届けるかということをしていかなければならないということで、そのためにハイエースを買おうと思っているわけですが、コミセンに人がわっと来ちゃって、例えば七会の「アツマーレ」のほうですと、スペースがあつてゆったりと避難できるというような状況のときに、特に丁寧な対応を要するお年寄り等について、この購入したハイエースですいているほかの避難所にちょっと調整するということになっております。そのために購入するものでございますので、コロナ対策費として国の100%補助が認められる内容ということで購入しております。

台数はたくさんあったほうがいいんですが、あまり購入し過ぎて、それはちょっとコロナ対策としてやり過ぎでしょうということで補助対象から外れちゃうのも怖いので、まずちょっと控えめに1台、1台は間違いなく大丈夫だろうということで、100%国負担の交付金の活用で1台計上させていただきました。

○4番（藤咲芙美子君） 議長、一つだけちょっと追加お願いしたいんですけれども、もう一度お願いいたします。いいですか。

○議長（関 誠一郎君） まだ答弁漏れがあるの。

○4番（藤咲芙美子君） 答弁漏れじゃなくて、避難所輸送の1台分と、避難所の倉庫の1棟の単価はどのぐらいなのかをお聞きしたいんですけれども。

○議長（関 誠一郎君） 質疑は3回までということで決まっていますので、あと聞き漏れがある……

○4番（藤咲芙美子君） これで終わりです。

○議長（関 誠一郎君） あった場合には、単独で執行部のほうでお聞きしていたければ

ありがたいと思います。

ほかにございませんか。

2番加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） この説明資料の中で、1番と2番に分かれていますけれども、1番目のものって、通常はこれは当初予算で上げるものじゃないかなというふうに思うんですけれども、先ほども町長のほうから要望書が上がってきていると、得意の要望書ですけれども。最近上がってきたんだろと思うんですけれども、この中で胴長とか誘導棒、こういったものは各分団に配りますよということで、これは全分団に配られるわけですね。

それと、この中でちょっと気になったのが、避難したときに食料が当然必要だと思うんですけれども、こういった食料、非常食、これは現在どのような在庫があるのか、ちょっとどのぐらい掌握されているのか、資材だけでなく、こういったものもお伺いしたいと。

それから、2段目の備品で藤咲議員さんもお話ししましたがけれども、この中で輸送用の車両、現在2台はあるということですがけれども、この2台というのは、やはりワンボックスカーのハイエースに近いようなものということだと思うんですけれども、こういう避難されたり災害時に使われるものというのは、やはりある程度どういうことが起きてもちょうんと分かるように、ドライブレコーダーというものがもう現在では必要だと思うんですよ。当然、町長が乗っている町長車も同じですがけれども、できれば、この間の一般質問でもやりましたけれども、新しく買うものにはドライブレコーダーをつけるということをおっしゃっていましたがけれども、当然、今年度から新しく買われているやつにはついているとは思っています。

今回のものも、災害時に使うものには、どういうことがあっても、やはりどういう状況でどういうふうになったかというのを、よく災害時にそういったもので映したり、あとは携帯で映したりというものがテレビなんかでも報道されますけれども、こういったものは必要だと思います。ですから、これは必ずつけていただきたいと思っておりますけれども、どのようなお考えかお聞かせをいただきたいと。

以上、お願いします。

○議長（関 誠一郎君） 総務課長鯉渕和己君。

○総務課長（鯉渕和己君） 2番加藤木議員さんのご質問でありますけれども、まず、誘導棒等は各分団に配るのかということでありまして、そういう考えであります。

それから、食料の備蓄量なんですけれども、何というんですか、正確な数字というのはあれなんですけれども、1,000食ぐらいはあると思っております。

それと、ドライブレコーダーをつけてはということですが、金額との兼ね合いもありますので、ちょっと考えてみたいと思っております。

○議長（関 誠一郎君） 2番加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） ドライブレコーダーは、金額等というより、ほとんど3万もす

ればいいのがつきますから、安いのは数千円というのもございますので、これはもう金額の問題じゃなくて、やはりそういうときに何があっても問題のないように、当然つけるのが当たり前かなというふうに思いますので、必ずつけていただきたいなというふうに思っております。

それから、非常食でございますけれども、非常食は、やはり賞味期限、こういったものがあると思います。いろんな幾つかの種類があると思いますけれども、賞味期限切れのものって、どのように掌握されているのか、また、賞味期限になったものはどのように処分されるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思いますけれどもいいですか。お願いします。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ちょっと今回の議案と直接関係がないので、すみません、手元に資料がないんですけれども、去年、台風19号で瞬間的に一番多いときに300人くらい避難者がおりましたので、そのときに食料をどんどん配りましたので、比較的古いものは今あまり在庫として、最近、災害が多いので、幸いにして賞味期限が切れる前に、これ幸いというのかどうかあれなんですけど、擁した食料がどんどん住民に配布されておりますが、災害等が全然なくて非常用のお米とかパンとか賞味期限を切ってしまった場合には、福祉目的などで賞味期限が切れる前に、生活困窮者などに配布することも今後考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（関 誠一郎君） 2番加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） 非常食、町長がそういうふうにしたいということなんですけれども、そのようにしたいというより、今までどうだったのかというのを聞きたいんですよね。

それと、非常食も種類は幾つかあるので、必ず同じ日に賞味期限が切れたりするわけじゃないので、こういったものを定期的に、この部分についてはいつ頃切れるというのをちゃんと掌握していかなくちゃならないんじゃないかなというふうには思っております。

それもそうですし、それから、できれば賞味期限が長く持つやつ、缶詰類とか、できれば赤飯とか、赤飯好きなんですけれども私も、そういったものが一番長持ちするんじゃないか、缶詰等は長持ちするんじゃないかなと思いますので、できれば缶詰等を多くしたほうがいいのかというふうには思っております。

最後になりますけれども、輸送車両につきましても、ハイエース、これ必ずドライブレコーダー、それから、ほかのやつにも新しく買うもの、それから、もう特に町長が一番トップで大事な人ですから、町長が乗る車には必ずドライブレコーダーをつけていただきたいなというふうに思っています。お願いします。

○議長（関 誠一郎君） 総務課長鯉淵和己君。

○総務課長（鯉淵和己君） 2番加藤木議員さんの再度のご質問なんですけれども、今ま

ではどうしていたのかというところなんですけれども、すみません、自主防災訓練、自主防災組織等がありますけれども、その辺で使っていたり、あとは廃棄ということでございました。

賞味期限の管理につきましては、総務課のほうで、何というんですか、賞味期限を基に管理をしております。

それと、先ほど要望になるということですが、缶詰等ということですが、こちら好き嫌いもございまして、それだけということにはいかないと思いますので、その辺はバランスよくということでご了承いただきたいと思います。

それから、再度のドライブレコーダーをということでございますけれども、こちら検討をいたします。

○2番（加藤木 直君） よろしくお願ひします。

○議長（関 誠一郎君） ほかにございせんか。

1番桜井和子君。

○1番（桜井和子君） 避難所の備品についてお伺ひいたします。

この備品の中に簡易トイレがちょっとありませんが、今現在、町でこの簡易トイレほどのぐらひの備蓄があるのでしょうか、お伺ひいたします。

○議長（関 誠一郎君） 総務課長鯉淵和己君。

○総務課長（鯉淵和己君） 1番桜井議員さんからのご質問ですけれども、申し訳ございません、ちょっと資料を持ってきていないので、確認して後でご報告いたします。簡易トイレ……

○1番（桜井和子君） トイレってやっぱり一番大事だと思うんです。その簡易トイレ……。

○総務課長（鯉淵和己君） はい、分かりました。ちょっとすみません。

○議長（関 誠一郎君） よろしいですか。

○1番（桜井和子君） はい、以上です。

○議長（関 誠一郎君） ほかにございせんか。

8番河原井大介君。

○8番（河原井大介君） 今回のものは新型コロナウイルス感染症対策ということなんです、結論から言うと、何というんですか、先ほど来ちょっと話を聞いていると、今回のこの監査委員の人事案件にかこつけて、とりあえず今回出したような、つまり具体的に言えば、ちょっときちっと話が何かまとまっていない気がするんです。

この消防団のところでいえば、以前、昨年度の水害の後に、大切だったのは消防団員の車両が4台水没していると。その車両は、じゃ使わせてくれるのかどうかという話まで出ていますけれども、その話とか、三角コーンもそうなんです、この土のう袋1,950枚というその1,950枚の根拠も分からないし、ヘッドライト10個というのも、いまいちヘッド

ライト10個ってどういうものが10個なんですかね、よく分からないんですけども。誰が使うものなんでしょう。これ10個で足りるんでしょうか。

だから、そういったことも踏まえて、少し議論が必要じゃないかなというふうに思っています。

そもそも、昨日も1,300人を超えるコロナ感染者、全国ですけれども、お聞きしたいのは、町としてこの新型コロナウイルスはどういうふうに、今、受けとめているのでしょうか。それをどのように考え、今の経済状況、社会状況を見たときに、町民の生命と生活を守るんだということで対策をする、そしてそれに政策をするということだと思んですが、この臨時会をやる意味合いにおいて、今回のコロナ対策というよりは、これは災害対策だというふうに感じます。

悪くはないです。とてもいいと思いますし、今、本当にまさに全国で水害は大変ですから、こういった臨時会を開いてきちっとこういうものを準備しておこう、これはいいと思いますけれども、ただ足りないんです、まだまだ。基本的に、議会とも、報告、連絡、相談。ハウレンソウ、ほとんどないです。この予算書も、今日、今、朝見たわけですから、そういうのをトータルの考えたときに、もう少しこのコロナ感染症、そして災害、そして議会との話合いとか、報告とか、連絡とか、相談。これを密にやっていただきたいという上で、まずはこのコロナ感染症対策というならば、コロナ感染症に対して、町としての認識、社会的な経済的な認識を、まずトータルの総括的に答えていただきますようお願いします。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ご質問に回答させていただきます。

今日時点では、まだ城里町で一人もコロナ患者が出ておりませんが、そのような状況におきましても、観光業、宿泊業を中心に大変な経済被害が出ていると認識しております。

最も確実にデータが分かる「ホロルの湯」、「ふれあいの里」、開発公社でいきますと、4連休、多い日で900人ぐらいお客さんが入っていて、住民の方から、結構「ホロルの湯」、お客さん入っていてすばらしいねなんて言われるんですが、実は、前年の同じ利用日を見たら1,300人ぐらいお客さんが入ってまして、やはり現在でも3割から4割減の売上げ減少が続いております。年間の売上げが昨年4億円を超える会社でしたが、今年は3億円にいかないのではないかとこのように見ております。1億円以上の売上げが今年失われるという見込みになっておりまして、大変厳しい状況になっております。

そのほか城里町で最大の観光産業というと、7つのゴルフ場があるわけですが、そこもいずれも数億円の売上げがあって、ゴルフ場利用税等を通して、かなり町の産業や雇用、税収にプラスの影響をもたらしているのですが、どこも半分以下の来客状況だと、首都圏からのゴルフ客が来ないということで、非常に深刻な売上げの減少に見舞われているということで、城里町におきましては、コロナウイルスによる最大の被害者は、こういった宿

泊・観光事業者に物すごい大きな被害が出ているというふうに見ております。

一方、道の駅「かつら」、「山桜」などは、スーパーマーケットに近い業態なんですが、売上げがほぼ前年と同じ水準に現在回復しております、コロナの被害からはほぼ復活しているような状況でして、同じ食堂でもランチを中心のところと宴会を中心のところでは、全然被害の度合いは違いますし、首都圏からの観光客を相手にしているところとビジネス客を相手にしているところでは、全然その被害の様態が違うということで、そういうふうな今の状況だと認識しております。

そういった経済対策は、9月の議会で大きな補正を組んでやっていかなきゃいけないというふうに思っておりますが、今回すぐに行っていかなければならないものとして、災害対策のみ上げさせていただきました。折り畳みベッドや避難所用仕切り、各自治体から注文が非常に殺到していて、早く注文しないと手に入らないと。今、注文をしてもすぐに手に入らないという、非常に納期が長期化している状況にあります。台風シーズンを間近に控えてはおりますが、とにかく災害用品だけは早めに議会でお認めいただいて、早期に発注の段取りをしたいというふうに考えております。

また、簡易トイレはどうかといった質問もございました。そういった漏れたり抜けたりしているものについても、いただいた予算の中で何とか買うことができれば、そういった執行部提案で抜けているものもなるべく買っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 8番河原井大介君。

○8番（河原井大介君） 先ほど開発公社が1億円マイナスになるという話があったんですが、それはやっぱり補填しなきゃいけないわけですよね、年度末に。そういう話をもう既に今されているということでよろしいのかなと思います、と同時に、経済的に困難だということもありますけれども、今回のケースの場合は臨時会ということで、あしたにでも必要なものは、今日、計上されて、災害ということなんですけれども、まだまだちょっと議論が足りないというか、俯瞰が足りないんです。

様々な問題で、消防団の使う、先ほど言いましたけれども、このヘッドライト10個って誰が使って、いつ使って、これで足りるのか。ヘッドライトってどういうものですか。頭につけるやつですよ。それ10個で足りるんですかね。だって、消防団500人ぐらいいるわけですよ。だから、誰が使うのかということなんです。だから、そういうことも含めて、ここに10個と書きちゃいけないで……。

〔「そうですよね」と呼ぶ者あり〕

○8番（河原井大介君） ですよ。これ、誰が使うんですか。

〔「消防団の……」と呼ぶ者あり〕

○8番（河原井大介君） ちょっとその前に答えていただいて結構ですが……。

後でいいです、じゃあいいです。

いずれにしても、ちょっと考えて深みを持って丁寧に話をしながら、あと議会も含めて。臨時会なので、少し言葉が足りないとか説明書がないとか、それは致し方ない部分はあるのでしょ、どうしても必要だ、忙しいから、急いでいるから。

ただ、9月の定例会で今後は大型の補正を組むという話をしていますよね。これは、開発公社も含め、そして医療も含めるかもしれません。あと、特に教育もそうですね。様々な問題が、GIGAスクールですか、あと残っていますが、そういう具体的に内容をもう少し早めに情報開示を議会にさせていただきたいというふうに思っています。

説明ではないんです。協議、もしくは議会からの提案だったり、そういうものを受けとめられる度量、器量を役所として持つべきだというふうに思っています。一方的なこういう予算が欲しい、こういうものを買いたい、買いたいものではなくて、我々議会としては、執行部が買いたいものに同意するのではなくて、我々は、必要だと町民から聞いたり、研究をしたり、調査をして、必要なものだということについてのみに議会で議決をし、その予算を認めたいというふうに思っているのが大多数だというふうに思っています。

ですから、その部分を踏まえた上で、コロナの感染症に対しては、まだ城里町は出ていませんが、かなり近づいてきているということは、肌にも皆さんも感じているかというふうに思います。子供の命の問題、保育の問題もありますが、その問題もどういうふうになっているのか、どうするのか、医療体制はどうなっているのか、教育の問題は。要は、生命の、命の保障というのは学校で、学校を休ませましたけれども、結局その後の学力補償の問題はどうなっているのか、いまいち全然、役所のほうから色が見えてきませんし、形が見えてこないの、もう少し丁寧にさせていただければというふうに思います。

いずれにしても、この消防団についてなんですが、これはもう少し変える余裕があるんですか。こういう車両を使わせてほしいということは要望書が上がっていて、それがちょっと抜けているかと思うんですが、その点について最後お聞きしたいと思います。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 消防団関係の予算について、どうというふうにしてこの要求が決まったかということなんですが、消防団から、当初予算の編成が終わって、2月過ぎてから台風19号関係の要望書を紙でいただきまして、もう残念なことに、そのときには当初予算の編成が終わっていたので計上することができなかつたんですが、その後ですね、この今回の臨時会の前に、消防団長、副団長を含めて協議の場を持ちまして、どういうものが必要かということで協議をして、こういうものを今後買っていきますというお話をし、それで今回の予算要求につながっていったということで、消防団長、副団長には、こういうもののリストをお示しして、そして話し合っ、今回の予算要求に至っているわけです。

ヘッドライトについては、基本的に消防団の幹部のみが使うということになっております。その理由は、車両のことともかかわるんですが、夜間の活動について、災害対策本部

長としての私の考えを消防団に述べました。前回の台風のときの反省から、今後は、夜間、風雨の強い中、団員に活動はさせないと、原則として。団長とか副団長とか、ごく少数の人は詰めているかもしれませんが、台風19号の反省から、夜間動くことによって救われるケースと、夜間動くことによって二次災害が起こってしまった人の数で、移動中の死者が全体の死者の半分以上を占めたということで、夜間はとにかく家でじっとしていたほうが死者・行方不明者が少なくなる傾向があったというふうに分析しまして、今回、前回の台風19号では、夜間でも出動命令が出たんですが、今後の台風災害においては、原則として夜間、風雨のあるときには消防団を出さないということにしようというふうに防止策として決めました。

ですから、夜間、消防団員が動いて、車で事故が起こった場合、賠償をどうするかという考え方ではなくて、そもそも夜間には出動をさせないと、消防団員を出動させないと。消防署とかそういった本職の人は動きますが、ほかの仕事を持っている消防団員は、夜間動かさないことにしようということで私のほうから話をしまして、消防団長ほかにも、そういうことならということでご理解いただいたというふうに思っております。そういうことで、ヘッドライトが10個しかないのは、何で消防団員が500人もいるのにヘッドライトがこれしかないのはなぜかという、一般の団員は夜間は自宅待機になるので、ヘッドライトが必要ないというふうに考えたということでございます。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 8番河原井大介君。

○8番（河原井大介君） はい、なるほど、わかりました。いずれにしても、消防団に所属している役場職員の方も多いと思いますが皆さんにそういった夜間は出ないで下さいねということはお話はされているんですか。今、決めたんですか。つい最近決めた話なんですか、夜は消防団出ないようにというのは。とにかく、決めたものは、すぐに情報発信をして、消防団も共有しないといけませんから、と同時に消防訓練やりたいんですが、今、コロナが大変なのでそれをどうするかコロナ感染症対策をしっかりと協議をしていくことが必要だと思いますのでこれからはさらに、報告、連絡、相談を議会と密にやっていたくようお願い申し上げながら、質問を終わります。

○議長（関 誠一郎君） 14番小坪 孝君。

答弁いいですか、もうちょっと、河原井君、いいですか。

○8番（河原井大介君） はい。

○14番（小坪 孝君） 4番の藤咲議員が言ったように、この総額だけでは非常に分かりづらいんですよ、これ。だから、積算見積を、前回も言ったように、それを提出していただくように、議長、お願いしたいんですけども。非常にこのチラシを見たって、どれを買うんだか丸印もついていないし、そういう、どれを選ぶんだか、ちょっと積算見積書を出すようにちょっとお願いしたいんですけども。大至急お願いしたいと思います。

この消防団の買うやつですか、予算。これに対しても、どういうのこぎりを買うのかなと。私も非常に朝早く台風の前あたり歩くんですけども、手のこで木が倒れているところをちゃかちゃかやっているような余裕はないと思うんですよ。私だってエンジンのチェーンソーでも持っていれば、ぱっと切って脇のほうへ寄せておいてやるし、本当は私にもチェーンソー1台くらい預けててくれれば、道路を歩くときに、倒木しているときには片づけられるし、こういう予算書が、それで何でコロナ対策の中に、今、今日あたり出るとかなと。去年の台風19号を踏まえたとしたらば、当初予算で積算が終わっちゃったなんて言ったらば、災害は待っていませんよ、町長。去年の19号を、それを踏まえて今になって予算をする。何でこの今なんですか、7月、8月になって。本当に残念だなと思いますよ。

それで、消防団を夜出動させないなんていうのは、そういう消防団は夜は絶対出しませんとあって、常設の消防署と話し合いしてあるんですか。非常に常設の消防、手が要でも誰から借りるんですか。役場職員だって消防団出さないんですから、役場職員も夜集めたり、家にいることが一番だっていうんだから、役場職員も去年みたいに朝の2時か3時頃に集めることはないんですね、町長。夜は家に待機しているっていうんだから、役場職員も家に置いていてくださいね、そういう考えを言いたい。

そういうのを決めるのに、あなたが一人で決めるんじゃないで、防災検討委員会とか何とかで協議をして、話し合いをした中で、常設の水戸消防あたりと消防団は出しませんと連絡事項で、非常に去年の台風みたいに大水が来て、それを防災無線もまだ予算をやって、何もやっていないのに議決して、何の工事をやっているんですか、防災無線。本当は今年の初め、7月あたり、9月の秋の台風までには仕上がっているのが筋だと思うんですよ。何で防災無線が仕上がらないんですか、一生懸命慌てて1月頃……。

いや、いいんだよ、やっぱり。せつかく今、みんな七会の方の人だって防災無線が全然聞こえないよ、桂の方にしても。常北も聞こえない。それで総務課長に提案したときもあるし、そういう形でいくと、なぜこの車両も、去年、消防団に車、私の記憶からいくと軽トラック2台出してもらって、その人には買って補償も何もしていないで、そのまま結果は聞いていないんですけども、何が災害のときに必要かという、軽トラックだったんじゃないですか。これ、輸送なんて、藤咲さんが言っている梅の杜の人らを七会さ連れて行って、こっちが空いていますからなんて言って、自分の住まいからそっちへ遠く行きますか。自分の住居の近くにいたいんですよ。コロナ対策だなんてこういうやつやるよりも、町長が言ったように、「ホロルの湯」の売上が激減している、そういうところにコロナ対策として金を出すんなら話は分かりますよ。今、コロナに金を出さなければ、コロナ対策で町の金で出すようになっちゃうでしょう。違うんですか。コロナ対策って県のほうでの国から来るやつを、何もホロルに渡してやったらいいんじゃない。こういうのは、当初予算で出すのが筋だと思う。

以上、言いたいことを言わせていただきました。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

多岐にわたりましたが、何から回答していいのか、ちょっとあれですが、これまで私も6年間にわたってたくさん予算を出してきましたが、通常、一つ一つの事業の見積書を出して予算審議するという事は、これまでもなかったのではないかというふうに思います。大体見ていただければ、一つ一つの予定価格というか、その見積書を見なくても、大体、車両だったら幾らぐらいだろうとか、そういうのは概算でそんなに割高な要求はされていないというのが分かっていただけじゃないかなというふうに思っております。

また、適正な入札を行って一つ一つの備品を購入していきますので、予算額よりも実際の契約額は小さくなるかと思えます。そういった場合には、ご指摘いただいた簡易トイレなどの購入に充てたいというふうに思っております。

消防関係の夜間出動の件でいろいろありましたが、基本的に風雨の強くなる前、夜が更ける前に参集すべき職員はもう参集します。例えば災害対策本部長である私とか、本当に必要な人員は、夜が暮れる前にもう役場内に入って、泊まり込みで業務に当たっていくこととなります、去年もそうでしたが。

その一方で、去年、風雨が強い中、雨の中、一部作業も行ったんですが、実際やってみると、真っ暗な中、雨降る中、作業をやっても、やはりその作業をやることによる危険性と、それによって防げる災害の被害が減る効果、その2つをてんびんにかけると、やはり一般の団員は、雨降る中、夜、作業をすべきではないと。やはり雨がやんで明るくなってから出動要請をかけて、存分に働いていただくということが大事だというふうに考えまして、その旨、団長、副団長にもお伝えしまして、そういうことであれば、これからの時代はそうであろうと。昔は、夜でも雨が降っていても、土のう積みをやったけれども、昨今の災害は、そういうことで防げるよりも、深刻な二次災害に巻き込まれてしまう可能性のほうが高いから、夜や雨降る中、消防団員は出ずに、夜明けとともに出動命令を出すほうがよいということでお話をしましたので、今後そういった方針については、団員一人一人の中まで伝えていきたいと思えます。

8月5日に災害対策本部で訓練を行います。それはコロナなので、あまり人を集められないので、災害対策本部の幹部職員と消防団の幹部で集まりまして、防災訓練を来週行いますので、その中でもこのタイミングで団員を出す、夜が更けたら一回帰すとか、そういった手順をもう一度来週の防災訓練で確認して、各団員にもそういった情報が下りていくようにしていきたいというふうに思っております。

あと、それで「ホロルの湯」などに救済のこのお金を出すべきじゃないかというようなご指摘をいただきました。

コロナウイルスの感染症対策臨時交付金として、そういった経済的被害を受けたところ

に支援金を出すことができるんですが、その支援金の出し方として、直接的な損失補填というのはなりませんというふうにルールとなっているので、例えば今、新しく最近出てきたのは、家賃の補助という形で出すのは交付金を使っていいですよとか、固定費補助という形で、水道光熱費とかガス代とか電気代の一部を補助してあげるのはいいですよとか、そういったどういう出し方だったら事業者支援していいですよという幾つかのルールが国から示されてきておりますので、そういった交付金、こういう出し方だったら100%補助の交付金を使えるという出し方をきちっと研究して、その上で本当に大変な経営状態になっている観光業者向けの支援策も、次の9月は定例会ですから、定例会に向けて、今どういうお金を出したらいいかというのを研究しているところです。

それは、この台風の備品を買うほど緊急性という意味では、この災害用の備品を買うというのが、まず緊急でございますので、今回はそれに絞って提案をいたしました。よろしくをお願いします。

○14番（小唄 孝君） 防災無線はどう……

○町長（上遠野 修君） 防災無線につきましては、工期が1年となっております。それは、どこの会社がやっても、防災無線の整備には1年かかるということですので、3月の議会で承認をいただきましたので、次の3月までには竣工すると。議会の承認をいただいて契約できてから1年後の竣工となりますので、その点、ご理解いただきたいと思っております。

特別な無線周波数を使いますので、総務省から独占的に使える無線周波数の取得の手続だとか、専用の無線機の製造等があって、その辺に売っている電化製品をぽんと置くわけではないので、工期が1年かかるということをご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 14番小唄 孝君。

○14番（小唄 孝君） 積算書の見積りが出ないというのは、非常に残念だと思う。さきの議会の中で1,450万だというトラック、そういうのを出して、実際に買ったのは650万くらいの三菱のダンプなんて買って、要するに何を積算して、何で予算取って、何でやってんだか、きちんと答えが出ていないんですよ。予算だけ見たら、がらりと変わっているんです、内容が。それをなくすために、私は積算表の見積書が必要だと。何で去年トラック買うのだったって、1,450万が650万になっちゃうんですか。その残金だって何に使ったんですかって、そこら辺まで聞きたくなるよ。

だから、見積り、出していただくようお願いしたい。本当にこれ、倉庫にしたって、トラックにしたって、幾らの見積り見ているんだか分からないし、間仕切りのテントにしたって、これベッドにしたって、本当に総務課長から説明ありましたよ、これ2番目のだなんて。こういうのを出すときには、丸をつけて、これ買います。間仕切りのやつはどれを買うんですか、これ。これだけ種類があって、ほかの議員さん分かるんですか。

○議長（関 誠一郎君） これ、財務課と総務課で明細ないの。

○14番（小唄 孝君） それで、あと、これちょっと言いたいのは、この胴長。ぬれるから履かせるんだなんて言っていますけれども、舟に乗るときに胴長を履いて乗って、体に水が入ったら命取りになりますし、これは本当に危険です。私も実際に漁業に力を入れて胴長をやって、舟から落っこったときもありますし、もう身動きができなくなっちゃうんですよ、町長。だから、なまじっか素人の人に胴長なんて言われて、これだけ胴長を履くよりも、やっぱりぬれたほうが安全ですから、舟に乗るときには。舟に乗るときには、濡れたほうが安全。

それで、今、雨が降ったら何やったからなんていうと、出勤しないというような答弁ですよね。それからいったら、消防団を出さないのは雨降っている夜間やってっと、去年の19号の台風の大雨の中、私も避難所3か所歩きましたよ、コミセン、桂の避難所、あと孫根。そういう形で、役場職員が大雨の中、誰が動いていたんですか、町長の答弁からいくと。何やった件があるんですか、それを知りたい。あの大雨の中、もうワイパーを動かしたって動けない状態で、あれで消防団なんか出していたなんていうのは、どこの地区であるんですか、それだけ知りたい。お願いします。

○議長（関 誠一郎君） まず、見積りがあるかどうか。

町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ベッドは、この印があるやつだというんですが、テントはどれか分からないということなんですけど、テントは、この一番真ん中に出ているこのファミリールームというこれを買う予定だと。

○14番（小唄 孝君） 1個幾らのやつなんですか。

○町長（上遠野 修君） これを300張りだということでは……

○14番（小唄 孝君） 単価は幾らのやつ……

○町長（上遠野 修君） アルミGベッドがこの中、定価で1万4,000円出ていますけれども、その2つで500なんですだから、幾らぐらいかなというのは何となく分かるんじゃないかと思いますが、備品の入札の場合は、予定価格非公表で行いますので、幾ら以下にしないと失格になっちゃうよというのは事前には教えないことになっておりますので、子細にジャスト幾らだというふうには、今の町の備品の入札の際には申し上げられないので、その点をご理解いただければというふうに思います。

その前に、それほど割高なものではないと思いますし、きちんとした入札を行いますので、確保された予算額よりは小さな金額で契約できるかと思っています。

車も含めて、その差金はどこへ行っちゃうんだということをよく伺いますが、毎年、予算を組むときに財政調整基金から何億円も取り崩して予算を組んでいるんですけれども、決算すると、結果として財政調整基金があまり減っていないという結果になっているので、ずっと城里町の財政調整基金というか、基金の総額というのがほとんど減らないで毎年推移しているものですが、それは入札等で下がったら、そのままお金は使わないので、結果

として基金は取り崩しませんでしたというような形で決算がなされているということで、ぜひ予算段階での基金の取崩し額と、決算段階での基金の取崩し額が何億円も違っているというのは、そういった入札差金をきちんと手をつけないで回しているから、そうなっているんだというようなこともございますので、ご理解いただければと思います。

○14番（小唄 孝君） だから、大雨のとき消防団が活躍したのかと、あとチェーンソーがいいだろうと言っているのに、チェーンソーと手のこでどう戦うんだというの。そのの答弁をしていないよ。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） すみません、ちょっと直接今回の予算とは関係ない質問のような気もするんですが……

○14番（小唄 孝君） いや、町長が大雨の中って言っているから……。

○町長（上遠野 修君） 去年の台風のときには、常陸大宮市とか近隣市町村でも真夜中の避難指示とか出ていましたので、真夜中、雨の降る中、消防団が各市町村で活動していたのではないかと思います。

○14番（小唄 孝君） 違う、城里町の話をしているのに、何で大宮なんて町村が出てくるのというの。

○町長（上遠野 修君） 城里町でも活動して、ほかはどうなのかというご質問だと思いましたので、城里町でも真夜中、消防団員の方、活動した方もいらっしゃると思います。

○14番（小唄 孝君） 何分団の……

○町長（上遠野 修君） ほかの市町村でもそういう状態であったと思います。

○14番（小唄 孝君） 消防団、何分団が出たんです、それは……

○議長（関 誠一郎君） 14番小唄 孝君。

○町長（上遠野 修君） 備品の予算と関係ないと思うんですけども……。

○14番（小唄 孝君） あと、チェーンソーがいいだろうと言っているのに、町長の考えはどうなのか。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 実は、チェーンソーの購入も考えました。それで、何でチェーンソーを買わないことにしたかというのと、やはりチェーンソーは非常に危険な刃物で、使い方を間違えると、手や足を切断して重大な事故につながるということで、チェーンソーを使うにしても、チェーンソーを使う人は、ふだんからチェーンソーを使い慣れている人が自分の道具を使ったほうがいいんじゃないかという議論になりまして、ただふだんから林業の仕事をしている人が消防団員でもあって、その人が日頃から使い慣れているチェーンソーを持ってきてくれるというのはいいことだけれども、自分のものじゃなくて、初めてさわるチェーンソーをいきなり貸し出されて、それで現場に行くと使い慣れていないので、事故を起こす危険性が高いということで、チェーンソーはやめようということで、確

かに能率は落ちますが、なたとかのこぎりで小さな小枝というか、もうちょっと大きいものでもいけますが、それぞれの人の力によりますけれども、その場でなたやのこぎりで排除できるものは排除していただいて、チェーンソーは使い慣れている団員にお願いするか、あるいは大きなものは建設業者に任せるか、町の直営で部隊もあります。町の直営で撤去する都市建設課の職員も何人かいますので、そういう人に任せて、消防団員にチェーンソーを配るのは、万が一、手を切ったり、足を切ったりしたら大変なことになりますので控えたということです。

その点、チェーンソーを買わないことについては、消防団の幹部と協議して買わないことにしたということです。

○議長（関 誠一郎君） よろしいですか、3回までということをお願いします。

ほかにございませんか。

総務課長鯉淵和己君。

○総務課長（鯉淵和己君） 先ほど、後ほどご答弁いたしますと申し上げました財務規則でありますけれども、こちらのほうで、工事、コンサルについては公表する規定がありますけれども、物品については公表する規定がないということで、公表をしていないものであります。

それと、簡易トイレの数ということでもありますけれども、役場の西側にマンホールだけが並んでいるところがあると思うんですけれども、あのふたを開けまして、枠をつければ臨時のトイレに6か所あります。それとあと、段ボールで組立て式の簡易なトイレが50個ほど在庫があります。

以上です。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 誠一郎君） 進行という声がありましたので、質疑なしと認めます。

○議長（関 誠一郎君） 次に、議案第51号についての質疑を求めます。

異議なしと認めます。

以上で質疑を終結……

〔「議長、すみません」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 誠一郎君） 3番猿田正純君。

○3番（猿田正純君） すみません、監査委員さんを決めるというのが、今日この場で決めなければいけないので、私、正直言いまして、この町長のほうで選任をされた横倉さんでしたっけ、という方をよく存じておりません。一応、肩書的なものでは法務局で職に従事して、現在、司法書士の立派な肩書をお持ちの方なんですけれども、司法書士というのは、あくまで土地の法律の専門家ですよね。ですから、代表監査委員になられるのには、財務諸表とか会計学系の知識とかそういうものはどのぐらいあるのか、町長はどういうふ

うにお聞きされているのか、今日のその賛否の判断にしたいので、その辺の町長が知っていること、それを知っている限りちょっと教えていただければ、今日の参考になるかなと思いますので、お聞きします。

○議長（関 誠一郎君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ご質問に回答させていただきます。

司法書士の業務として登記が多いのは事実ですが、弁護士と同種の法律の専門家で、弁護士と違って扱える訴訟の金額に制限がありますが、少額の法律の訴訟案件は司法書士も扱うことができるということで、弁護士に次ぐ法律の専門家というのが司法書士という位置づけであるというふうに考えております。

監査につきましては、財務的な監査という意味もありますが、法令にのっとっているかどうかというそういう監査も現代においてはありますので、そういう意味では、法律の専門家が監査委員に就くというのはよいことではないかというふうに思っております。

財務諸表に関する知識はということですが、法律の専門家であるので、財務の専門家ではないので、財務に関する知識は一般の社会人としての常識的なことはご存じかと思いますが、財務諸表の専門家というほどのことではないかと思えます。

そのほかで、町のほうでは農業委員も務められておりますので、あるいは政治倫理審査会の委員も務められておりますので、そういった様々な行政委員を務める中で、行政に関する識見を蓄えられておるものと認識をしております。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） 3番猿田正純君。

○3番（猿田正純君） 今回選任されても、いずれは分かることですので、今日の判断材料とさせていただきます。

ちょっと何か内容は物足りないのですが、とりあえずありがとうございました。

○議長（関 誠一郎君） ほかにございますか。

○議長（関 誠一郎君） 14番小坪 孝君。

○14番（小坪 孝君） 今、町長から聞いたように、町の充て職がかなり多いみたいだし、それで司法書士みたいだし、今までの前例からいくと、そういう現職を退いた役場職員で、何も持たないで代表監査委員をやっていていただいたという形の中からいくと、今回は違うなど、そういう感じがするんですけども。

それで、小林課長がそこにいるようですけども、ちょっと聞きたいんですけども、さきの私が議長のとときに、教育委員会で仕事を持った人を教育委員にして、非常に教育委員の中からも、その人のスケジュールに合わせて会議をやっているというような説明を受けています。そういうあれなのに、小林課長、それは事実なんだが、そこら辺ちょっと。教育委員の委員さんが現職、勤務している方の教育委員のスケジュールに合わせてやっているというのは事実だったのかどうかちょっと。私はやっぱり違う方を選んでくださいと、

当時、言ったような気がするんですけども、ちょっと小林課長から聞きたいと思うね。

○議長（関 誠一郎君） まちづくり戦略課長小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 小坪議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

教育委員会も離れたものですから、私のほうからこのようなことを言っているのかどうかというのがありますが、私が当時局長を務めていたときには、定例会の日にちが決まっています。そうした中で、いろいろな委員さんの都合もありまして、若干日にちを動かして実施していたということは事実であります。ただ、あくまでもその委員さんの都合ばかりでなく、ほかの委員さんの都合等、また意見等も頂戴して、日にちのほうは合意の中で決めていってきたというのが事実であります。

以上です。

○議長（関 誠一郎君） よろしいですか。

○14番（小坪 孝君） はい。

○議長（関 誠一郎君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 誠一郎君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

討 論

○議長（関 誠一郎君） これより討論に入ります。

初めに、議案第50号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 誠一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（関 誠一郎君） 次に、議案第51号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 誠一郎君） 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

採 決

○議長（関 誠一郎君） これより採決に入ります。

これより採決に入ります。

初めに、議案第50号 令和2年度城里町一般会計補正予算（第5号）についてを採決い

たします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（関 誠一郎君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（関 誠一郎君） 次に、議案第51号 城里町監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（関 誠一郎君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上で採決を終結いたします。

以上で本臨時会に付議されました議案は全て議了いたしました。

町長挨拶

○議長（関 誠一郎君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 令和2年第4回城里町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本臨時会に提案されました議案につきましては、関議長のもと慎重審議の上、可決決定をいただき、厚く御礼申し上げます。会議の中で議員各位から賜りました貴重なご意見につきましては、今後の参考にさせていただきたいと考えております。

なお、梅雨も長引き、はっきりしない天気が続いている中で、新型コロナウイルス感染症も第2波の流行が懸念されています。議員各位には、体調管理に十分注意され、城里町発展のため重ねてご尽力いただきたくお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（関 誠一郎君） 以上をもちまして、令和2年第4回城里町議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前 11時35分閉会